

協会・公社・事業団等

1 都市交流協会

高槻市における都市レベル、市民レベルでの国際交流、地域間交流事業を行うことにより、高槻市の国際化及び国内外の相互理解に寄与するとともに、活力あふれる地域社会の形成及び国際平和に貢献するという目的のもと、姉妹都市等との国際交流、地域間交流に関する事業、国際及び地域間の相互理解並びに協力に関する事業などを、「国際社会に対応できるひとづくり」の基本理念のもと、市民による地域活動を機軸に姉妹都市等とも協力しながら実施している。

(1) 概 要

名 称	公益財団法人高槻市都市交流協会 (平成24年4月1日より公益財団法人へ移行)		
設立年月日	平成3年12月20日		
基本財産	2億円		
役員	(令和6年8月1日現在)		
理事長(代表理事)	－ 専務理事(代表理事)	－ 理事	3人
(行政経験者)	(行政経験者)	(市民代表、学識経験者等)	
		監事	2人
		(公認会計士・税理士、行政経験者)	
評議員数	7人		
顧問	1人(市長)		
事務局組織	事務局長(専務理事)	－ 職員(主査)	－ 職員(主任)

(2) 主な事業

① 子ども体験交流プロジェクト

- ・ 英語体験交流
- ・ 国際理解・協力講座
- ・ オンライン交流
- ・ 海外学生団受け入れ
- ・ 農村体験
- ・ 文化交流
- ・ 姉妹都市等交流事業への助成

② グローバル教室交流プロジェクト

- ・ 外国語会話教室
- ・ 海外文化体験教室
- ・ イベント交流事業
- ・ 日本語教室
- ・ 日本文化体験交流イベント

③ 協働による交流推進プロジェクト

- ・ 日本語教室連絡会
- ・ 外国語・やさしい日本語による情報提供
- ・ 状況・ニーズ調査
- ・ ボランティアの募集・育成

2 土地開発公社

公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、公有地となるべき土地の取得及び管理を行い、もって地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立された。

(1) 概 要

名 称 高槻市土地開発公社

設立年月日 昭和48年1月5日

主 な 事 業 公有地の取得・あっせん

出 資 金 500万円

役 員 (令和7年3月31日現在)

理事長 — 副理事長 — 専務理事 理事 総務部長、都市創造部長、街にぎわい部長
(副市長) (技監) (総合戦略部長)

監事 税理士、会計管理者

組 織 (令和7年3月31日現在)

事務局長 — 総務課
用地課

(2) 令和6年度事業実績

事業別	件数	面積	金額
先行買収	3	85,885.23 m ²	566,068,488 円
土地売却	1	51.48 m ²	6,605,707 円

3 文化スポーツ振興事業団

高槻市の芸術文化の振興を図る事業及びスポーツ活動の振興を図る事業を行い、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造と健康で活力に満ちた明るい市民生活の実現に寄与することを目的とする。

(1) 概 要

名 称 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団

設立年月日 平成元年3月29日

事業 ・ 芸術文化鑑賞事業の開催
・ 芸術文化活動の支援及び協働
・ 生涯学習の推進及び活動を支援する事業
・ スポーツ活動の推進及び活動を支援する事業
・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

基本財産 5億8,000万円

役員 11人（令和6年6月12日現在）

理事長・代表理事（文化・芸術関係者）

—副理事長・代表理事（行政経験者）

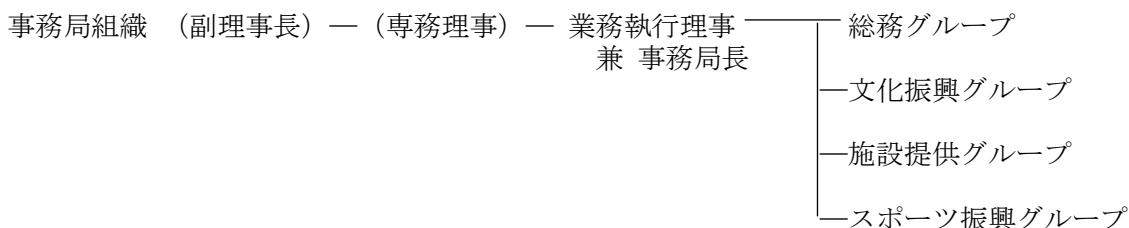
—専務理事（行政経験者）

—理事・業務執行理事1人（行政出向者）

—理事5人（学識経験者、文化・芸術関係者、行政関係者等）

監事2人（行政経験者、税理士）

評議員 6人（令和7年6月16日現在）



(2) 主な事業

◎令和6年度

① 地域の芸術・文化等の振興を図る事業

- ・ 鑑賞事業…26事業
- ・ 普及・育成事業…11事業
- ・ 交流連携事業…14事業
- ・ 市民の文化活動を推進及び支援する事業…9事業
- ・ 芸術・文化関係の情報発信事業
- ・ 生涯学習事業
- ・ 施設の管理・運営事業

② 地域のスポーツ活動の振興を図る事業

- ・ 高槻市スポーツ推進計画のもと、スポーツ活動の推進及び活動を支援する事業
- ・ 各種スポーツイベント等への協力
- ・ スポーツ体験の機会の提供

③ 地域の芸術・文化等の振興に資する事業

- ・ 公益目的以外（芸術・文化等の振興を達成する利用以外）での施設の貸与
- ・ クロスパル高槻内の行政機関（消費生活センター、パスポートセンター等）が使用する場所の管理
- ・ 高槻文化友の会運営事業
会員受付数（2025年3月末現在）：高槻文化友の会 1,705口
〔内訳：一般会員502、グリーン会員1,190、法人会員13〕
- ・ 広告掲載事業
- ・ 公演チケットの委託販売 34公演
- ・ 施設の利用者の利便を図る事業（有料駐車場、自動販売機設置管理業務）

4 シルバー人材センター

公益社団法人高槻市シルバー人材センターは、昭和57年8月27日に設立され、平成24年4月1日に公益社団法人へ移行し、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職者等の高年齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助してこれらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

(1) 事業内容

- ① 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- ② 高年齢者の就業に関する調査研究
- ③ 高年齢者の就業に関する相談
- ④ 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高年齢者に対する就業、又は収入の保障の事業は除く。）
- ⑤ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のための職業紹介事業の実施（高年齢者に対する就業、又は収入の保障の事業は除く。）
- ⑥ 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- ⑦ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対する一般労働者派遣事業の実施

- ⑧ 前各号のほか、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

(2) 会 員

市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上の方

会員は、令和7年3月末現在1,096人（男774人、女318人、未回答4人）

(3) 会 費 1人年額1,500円

(4) 役員等構成

理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事14人、監事2人

(5) 講 習 会 草刈り機械操作、植木剪定他

(6) 事業実績（令和6年度）	契約件数	4,751件
	契約金額	441,778千円
	期間就業率	78.1%

5 社会福祉協議会

この社会福祉法人は、高槻市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(1) 事業概要

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ ①～③のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- ⑤ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- ⑥ 共同募金事業への協力
- ⑦ ボランティア活動の振興
- ⑧ 福祉相談に関する事業
- ⑨ 福祉サービス利用援助事業
- ⑩ 心配ごと相談事業
- ⑪ 善意銀行に関する事業
- ⑫ 生活福祉資金貸付事業
- ⑬ 移送サービス事業
- ⑭ 老人福祉センターの経営
- ⑮ 障害児通所支援事業の経営

- ⑯ 障害児相談支援事業の経営
- ⑰ 特定相談支援事業の経営
- ⑱ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑲ 病児保育事業の経営
- ⑳ 地域子育て支援拠点事業の経営
- ㉑ その他この法人の目的達成のため必要な事業

(2) 役員構成

理事 22 人（会長 1 人、副会長 3 人、常務理事 1 人を含む）、監事 2 人、評議員 37 人

(3) 相談及び福祉サービス事業

- ① 相談事業
暮らしの総合相談センター 相談実績 116 件
- ② 福祉サービス事業
 - 1. 車いす貸出回数 393 回
 - 2. 移送サービス利用回数 551 回

(4) 啓発事業

- ① 福祉たかつきの発行
社協活動を市民に啓発するため「福祉たかつき」を年 4 回発行し、宅配により全世帯に配布した。
また、目や耳に障がいがある方のために点字版、手話 DVD 版を年 4 回発行した。
- ② 後援・協賛事業
後援・協賛事業数 37 事業

(5) 大阪府生活福祉資金

- ① 令和 6 年度は、85 件の貸付けを行った。内訳は、教育支援資金 34 件、福祉資金 27 件、総合支援資金 4 件、緊急小口資金 20 件の貸付けであった。
- ② 新型コロナウイルス感染症特例貸付事業
 - (1) 償還猶予期間中の借受人に対するフォローアップ支援
アンケート 161 通郵送
生活状況に関する意見書による免除申請 52 件
 - (2) 償還免除申請に未応答の借受人へのフォローアップ支援
アンケート 699 通郵送

(6) 高槻市ボランティア・市民活動センターの運営

- ① 市民啓発事業（ボランティア・市民活動フェスティバル、タッピーまつり）の開催及び啓発チラシの発行
- ② ボランティアの育成・養成講座の開催
- ③ ボランティアの登録・相談支援

- ④ ボランティア連絡協議会、登録ボランティアグループの運営支援
- ⑤ ボランティア保険の加入促進
- ⑥ ボランティア研修に対する参加の促進
- ⑦ ハートフル大賞称賛事業の実施
- ⑧ 会議室・機材の利用及び貸出
- ⑨ 災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション等、災害関連事業の実施

(7) 会員の確保と拡充

令和6年度の社協会員募集において、12,004,042円の会費をいただいた。この会費は、その60%を各地区の活動費として活用している。また、市内の事業所等を対象とした会員募集では、特別賛助会員として279件の加入があり、1,868,000円、組織構成会員として138件の加入があり、520,000円の会費をいただいた。

(8) 歳末たすけあい運動

令和6年11月20日から12月20日まで「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに共同募金運動の一環として展開した。市内の数多くの人々に慰問品（図書カード・日用品など）を贈り、またひとり暮らしの高齢者を対象に、おせち料理2,773食の配食を行った。

(9) 青少年対策事業

交通遺児の健全な育成支援を目的として積み立てられた交通遺児育成基金から、令和6年度は、交通遺児入学祝金・激励金として合計90,000円を20歳未満の遺児9人に贈った。

また、8月17日に「夏休み子ども映画会」を高槻城公園芸術文化劇場で「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」を上映し、合計779人の親子にふれあいの場を提供した。

(10) 小地域ネットワーク事業

令和6年度は、概ね小学校区の小地域を単位として組織されている地区福祉委員会が、市内37地区において、地域の高齢者、子育て中の親子、障がい児者など、地域の支援を必要とする人たちが安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支えあい、助けあい活動の下記のとおり実施した。

グループ援助活動										個別支援
食事サービス		いきいきサロン		地域リハビリ		子育て支援		ふれあい喫茶		まちかど相談
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数
363	14,605	1,462	27,740	941	18,361	331	6,489	1,190	32,236	298

(11) 高齢者対策事業

敬老の日にあたり、百歳を迎えられた長寿者の祝賀事業では、男性19人、女性89人に対し、記念品を贈った。

(12) 障がい者対策事業

市民の方々より障がい者福祉の増進のためにいただいた寄付金を障害者福祉基金に積み立て、基金

から、令和6年度は市内の障がい者8団体へ活動事業費として合計400,000円助成した。

(13) 共同募金実績額

(令和6年度)

目 標 額	実 績 額			目 標 額 に 対する割合
	総 額	自治会関係等	法 人	
5,607,000 円	7,918,393 円	7,050,564 円	867,829 円	141%

(14) 高齢者地域支えあい事業

ひとり暮らしの高齢者等に対し、地区福祉委員会が市内37地区において、高齢者が地域の中で孤立することなく、安心して暮らせることを目的に、声かけ見守り訪問を実施した。

(令和6年度)

利用者	延回数	新 規	終 了
3,186 人	70,369 回	292 人	307 人

(15) 生活支援サポーター派遣事業

高槻市内に住む高齢者を対象に、「生活支援サポーター養成講座」を修了したサポーターの派遣を行った。

令和6年度	合計
サポーター派遣受付件数	103件
サポーター派遣延べ回数	265回
サポーター登録人数	245人

(16) 多機関協働事業

重層的支援体制整備事業においては、一部事業を受託し「世代や属性にとらわれない包括的な支援体制整備」、「多様な社会参加支援」、「地域の活性化に向けた支援」の3つの支援を軸に事業を展開した。

① 多機関協働事業

- ・ 支援会議 11回

② アウトリーチ等を通じた継続支援事業

○ コミュニティソーシャルワーク（CSW）事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱える住民の相談に応じて、悩みや課題を共に考え、解決に向けた支援をする相談員としてCSWを配置し、様々な相談に対応した。

また、地域をはじめ、福祉関係者に活動を周知するための活動も行い、精神障がい者

や孤立、ひきこもり、サービス支援拒否といった外からは見えにくい問題に積極的に関わりを持つことができた。

- ・新規相談人数：528名
- ・個別相談件数：9,929件

③ 参加支援事業

○ ひきこもり支援ネットワーク「らいむらいと」

ひきこもりや不登校状態にある当事者やその家族を支えるために、市内の支援機関等が集まり、情報交換を行う場を3回開催した。

ネットワーク参加機関	21機関
地域包括支援センター	12か所

④ 共助の基盤づくり事業

○ コミュニティボランティア

既存の制度では解決できない困りごとを抱える人に対するお手伝いなど、一時的な活動を通して、相談者の自立を支援する登録制のボランティア。

- ・登録者数 26人
- ・活動派遣回数 12回

○ ひきこもり当事者及び家族への支援事業

- ・ハイフン～みんなの和～

「人と人をつなげる」という意味を表す居場所づくり事業として、参加者同士で日頃の悩みを語り合い、情報交換を行う機会として当事者や家族及び福祉関係者が参加して実施した。

開催日 毎月第3火曜日 延べ参加者112人

(当事者・家族53人、支援者59人)

- ・ハイフン家族教室

ひきこもり状態にある当事者を支えることを目的に、コミュニティ強化と家族訓練をテーマとした家族教室を4回開催した。

○ ぷら・らぼ事業

これまで交わることのなかった様々な分野の団体や企業等が互いに協働する機会を生み出せるよう、情報交換や交流が図れるプラットフォームの形成を促進した。

- ・プラットフォーム展開に向けた交流会「ぷららぼカフェ」の開催 4回

(17) 生活支援コーディネーター設置事業

① 地域資源の開発

1. 現状把握 311回
2. 担い手の発掘・確保
 - ・生活支援サポーター養成講座受講生への支援

② ネットワークの構築

1. 団体間の地域課題の検討の場
 - ・生活支援に関する意見交換（1回開催）

・高槻市高齢者生活支援ネットワーク協議会（３回開催）

２．地域単位での地域課題の検討の場

③ ニーズと取組のマッチング

相談件数（高齢者の集いの場の紹介、団体等の紹介など） 合計１０４回

④ その他

１．講座等による生活支援コーディネーター事業の周知 合計６回

２．広報誌「きずな」（９月号・３月号）の作成及び配架

３．主任ケアマネ部会への参加

(18) 地域包括支援センター事業（高槻中央地域包括支援センター）

① 相談件数 ６２６件

② 介護予防ケアプラン作成件数 ３，５１６件

③ 介護予防ケアマネジメント計画作成件数 １，９０８件

(19) 地域支援事業

①元気体操クラス

６０歳以上の方を対象に、市内５か所の老人福祉センター等で、ストレッチ体操やお口の体操、筋力アップ体操などを実施した。 総参加者数２０，１０１人

②健康サポートひろば

６０歳以上の方を対象に、介護予防や健康に関する個別相談、情報提供を行った。

総参加者数２６９人

③もてきんスタジオ

安満遺跡公園、富田支所前広場にて、おおむね６０歳以上を対象に、「もてもて筋力アップ体操」に取り組む機会を提供し、介護予防の普及啓発及び運動習慣の定着化を図った。

総参加者数５，０５１人

６ 大阪府三島救急医療センター

公益財団法人大阪府三島救急医療センターは、地域の初期救急医療を担う夜間休日等応急診療等事業を運営する。当財団は、地域住民が等しく救急医療の利益を享受できるよう、これら事業を実施運営することにより健康で幸福な住民生活の保持と公衆衛生の向上に寄与することを目的に公益的な医療を行う。

(1) 概要

名 称	公益財団法人大阪府三島救急医療センター (平成２４年４月１日より公益財団法人へ移行)
設立年月日	昭和４９年６月６日
役 員 等	役 員 １３名

理事長 1 名、副理事長 2 名、専務理事 1 名、常務理事 1 名、理事 6 名、
監事 2 名
評議員 9 名
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(2) 事業

公益目的事業：夜間休日等応急診療等事業（高槻島本夜間休日応急診療所）

小児初期救急医療を広域で担い、内科に加え、外科を有しているのが大きな特長である。歯科は休日のみ診療している。他の病院、診療所の夜間及び休日等の休診時に診療を行い、地域の無診療の時間帯の応急診療を担っている。

7 高槻市観光協会

(1) 概要

名 称	公益社団法人高槻市観光協会（平成 26 年 4 月 1 日より公益社団法人へ移行）
設立年月日	昭和 43 年 1 月 9 日
令和 6 年度決算額	82,688,338 円
会 員 数	161 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）
役 員	理事 15 人（代表理事 1 人、業務執行理事 3 人を含む）、監事 2 人
職員組織	事務局常勤職員 3 人

(2) 主な事業

交流人口が増える街づくりを目指すため、観光企画事業・観光案内事業・広報活動事業（観光マップ・観光ポスターの作成等）を実施し、観光振興並びに文化事業の振興を促進している。

高槻の魅力を PR するため、「芸能フェスティバル」等を実施するとともに、「高槻ジャズストリート」の共催や各種イベントの後援等を行う。

また、観光客の利便性を高めるため、観光用のホームページの拡充を図るとともに、観光ボランティアガイド派遣等の事業を実施している。

高槻市の玄関口である JR 高槻駅構内に設置する「JR 高槻駅観光案内所」は、本市を訪れる人々への観光情報発信の拠点となっており、来街者の利便性向上を図っている。

平成 28 年度より、市、高槻市観光協会、高槻商工会議所の 3 者で「オープンたかつき運営会議」を立ち上げ、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」がスタートし、事務局を担う。

平成 29 年度に事務所を阪急高槻市駅構内の高槻市観光情報コーナー内へ移転。

令和 2 年度、酒類販売業免許・地域限定旅行業を取得したほか、JR 高槻駅観光案内所で「たかつき土産」の販売を開始。また、街歩きに便利な「たかつき観光アプリ」をリリースした。

まちの魅力を広く市内外へ発信し、市民により愛着を持っていただくため、高槻市にゆかりのある人物が「たかつき観光大使」に就任し活動している。令和元年度にはウルフルケイスケ氏が、令和 2 年度には人気バンド「ヤバイ T シャツ屋さん」のしばたありぼ氏がたかつき観光大使に就任した。令和 3

年度には株式会社バンダイナムコエンターテインメントの人気ゲーム「アイドルマスター」のキャラクター「高槻やよい」がたかつき観光大使に就任し、バースデーイベントの開催やオリジナルグッズの作成等、様々な活動を展開している。

8 高槻都市開発株式会社

(1) 概 要

名 称	高槻都市開発株式会社
設 立	昭和53年5月
資 本 金	100,000,000円
出 資 金	47,830,000円
役 員	代表取締役1人、取締役6人、監査役2人

(2) 主な事業

昭和53年5月に国鉄高槻駅南再開発事業の中核会社として設立。現在の主要業務は、JR高槻駅前広場の管理受託業務、グリーンプラザたかつき1号館、3号館のビル管理業務、JR高槻駅南地区周辺の駐輪施設事業、損害保険代理店業務など。

また、高槻市中心市街地活性化協議会事務局を担い、地域密着型のディベロッパーとして、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の活性化に向けて取り組む。